

令和2年4月24日

本校生徒
保護者の皆様

東京都立小松川高等学校長
勝 嶋 憲 子

5月7日（木）及び8日（金）の学校の対応について

日頃より、本校の教育活動について御理解と御協力を賜りまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、国の「緊急事態宣言」に伴う都立学校の措置として、5月6日（水）までの臨時休業を実施しているところです。

5月連休後の見通しについても御心配をおかけしているところですが、東京都教育委員会より本日付けで、以下のような通知が出されました。

「5月7日（木）以降の学校の対応については、国の緊急事態宣言の動向や都知事の要請内容を踏まえる必要があります。5月7日（木）は大型連休の翌日であり、事前に学校や保護者等に十分な周知を行うことが難しい状況です。こうした状況を踏まえ、5月7日（木）及び8日（金）については、東京都立学校の管理運営に関する規則第5条4項に基づき、各学校において児童生徒を登校させない日としていただくよう御対応をお願いします。」

つきましては、本校においても、5月7日（木）及び8日（金）については、登校しないようお願いいたします。5月11日（月）以降の対応については、また別途通知をさせていただきます。

感染症の広がりには未だ予断を許さない状況が続いており、まだ学校再開の見通しも持たず、皆様には御不便、御心配をおかけいたします。

〔問合せ先〕

都立小松川高等学校
副校長 浜崎 伸一
電 話 03-3685-1010